

平成30年10月12日

胎内市長 井 畑 明 彦 様

胎内市指定管理者選定委員会
委員長 高 橋 晃

指定管理者の候補者の選定について（答申）

平成30年8月13日付、胎教生第113号により、胎内市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則（平成17年9月1日規則第19号）第6条の規定による諮問があったことについて、下記とおり返申します。

記

1 対象施設

総合体育館、総合グラウンド陸上競技場、総合グラウンド野球場、総合グラウンド体育館、B&G 海洋センター体育館、B&G 海洋センタープール、築地地域スポーツ施設、竹島地域スポーツ施設、高浜地域スポーツ施設、柴橋地域スポーツ施設、本条地域スポーツ施設、サンビレッジ中条、国際交流公園テニスコート、鴻の巣公園テニスコート

2 指定管理者の候補者

胎内市清水9番地7

NPO法人スポーツクラブたいない

理事長 五十嵐 聖一

3 指定管理者選定委員会での選定方法

選定にあたっては、第1回選定委員会で施設概要及び業務内容等の説明を受け、第2回選定委員会で当該団体から提出された申請書の審査並びにプレゼンテーションを実施した後、胎内市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例（平成17年9月1日条例第19号）第6条に規定する基準等に従い、委員ごとに採点した。

集計結果から意見交換を行い、指定管理者の候補者として選定した。

4 指定管理者選定委員会の意見

当該団体のスポーツ施設における受付業務やスポーツ教室等の開催実績を鑑みて、指定管理業務についても良好な業務運営が期待できると判断するとともに、このたびの申請に当たり、団体及び指定申請書等の内容について了承する。

なお、指定管理者として指定された後には、より一層のスポーツ事業の充実を図るとともに、スタッフの安全管理教育等を進め、避難所開設等にあたっては、関係機関と連携を密にすること。